

整理番号：6-2

提言題名：藤代地区の洪水被害対策を求める

【提言の要旨】

市長のメッセージで、西日本豪雨のお見舞いしますとありますが、やや軽すぎます。

藤代はまさしく倉敷市真備町と同じ地形です。同じような豪雨があれば全く同じ状況になります。したがって市民に対して注意喚起するとともに、現在はこのような洪水被害対策を行っているという強いメッセージがほしかった。

小貝川の土手も藤代小学校の裏手は住宅の立ち退きが済んでいないので薄くなっています。国交省と綿密な話し合いで迅速に進めてください。

(70代以上 男性 平成30年7月受付)

【回答の要旨】

(回答1)

取手市公式ホームページの「市長からのメッセージ」ページについては、市長が皆様にお伝えしたいことを、端的にお伝えするページとしております。このたびは6月28日以降に西日本を中心に全国的に広い範囲で発生した記録的な大雨「平成30年7月豪雨」により発生した甚大な被害に対して、まず、被災地の皆様へのお見舞いと亡くなられた方々へのお悔やみを掲載いたしました。追って、7月15日号の「広報とりで」の市長コラムには風水害や地震などの有事の際の心構えについて、市民の皆様にお伝えいたしました。

いただいたご意見を参考に、今後も市長からのメッセージを、より早く皆様にお伝えする手段として、ホームページを活用してまいります。

(平成30年8月 秘書課回答)

(回答2)

小貝川の治水対策につきましては、管理者であります国土交通省関東地方整備局下館河川事務所が維持管理を行っており、平成28年2月に鬼怒川・小貝川流域の自治体等で減災対策協議会を設立し、ハード対策として堤防の整備、ソフト対策としてタイムラインの整備等を行っています。

取手市としましては利根川・小貝川の防災対策の一環としまして、平成29年3月に「取手市防災対策NEWS」を作成し、市内の各世帯にお配りいたしました。これは内閣府の避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドラインを参考に作成をおこないました。利根川・小貝川の洪水を想定いたしまして、市としての避難情報の判断基準や72時間前からのタイムラインによる気象庁及び各河川事務所が発表した気象及び水象情報をもとに、市としての避難情報の伝達基準をお知らせしたものです。また、国土交通省から発表された新たな浸水

想定をもとに、今年度中には利根川・小貝川洪水ハザードマップを作成して市内各世帯にお配りする予定であります。

(平成 30 年 8 月 安全安心対策課回答)